会　議　要　旨　書

|  |  |
| --- | --- |
| 会議名 | 令和４年度第１回三鷹市文化財保護審議会定例会 |
| 日時 | 令和４年４月18日(月)午後７時～９時 |
| 場所 | 三鷹市教育センター２階　第二中研修室 |
| 出席委員（８人） | 馬場憲一、濱野周泰、中野達哉、小林謙一、福野明子、神野善治、長﨑潤一、初田香成 |
| 欠席委員（０人） |  |
| 事務局（４人） | スポーツと文化部長 大朝摂子、スポーツと文化部調整担当部長・生涯学習課長 髙松真也、生涯学習課主査 下原裕司、生涯学習課主事 齊藤満里奈 |
| 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 傍聴人数 | ０人 |
| **１　はじめに**事務局より、「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき会議の公開、会議録の作成、公開についての説明及び配付資料の確認を行った。**２　議題****(1)　事務局職員の異動について（報告）**【事務局】前任の生涯学習課長 加藤直子の後任として、スポーツと文化部調整担当部長 髙松真也が令和４年４月１日付けで兼務・着任した。　**(2)　令和３年度の文化財事業報告について**【事務局】「令和３年度　事業報告一覧」より主なものを報告する。・三鷹跨線人道橋調査　三鷹跨線人道橋に関する調査を、工学院大学Ａ委員の研究室に委託事業としてお願いした。今後の記録作成や部材の保存等に関する覚書を、三鷹市とＪＲ東日本で本年１月27日に取り交わし、現地での調査などはそれ以降にスタートすることとなった。　調査内容について、建築物の歴史調査では、跨線橋が設置された背景と経緯、周辺住民等の利用のあり方、類例建築物の比較等に関する予備調査に着手した。またＪＲ東日本より提供があった設計図を基に、現地での測量調査によって、平面図、側面図の作成にも着手している。また並行して写真記録の作成を別途委託事業として行っている。　跨線橋が今後撤去された場合でも、その記録を保存する目的で、調査及び写真記録を作成している。また、多くの市民が訪れる「場」であったことが記録できるような写真や動画の作成を目指している。なお、調査及び写真記録は令和４年度も継続して行う計画である。・文化財講演会『高度経済成長と三鷹の暮らし』　令和２年が三鷹市制施行70周年であったことに因み、高度経済成長期の三鷹の暮らしの変化がどのようなものであったかをテーマとした。民俗学が専門の国立歴史民俗博物館名誉教授の新谷尚樹氏を講師にお迎えした。都内初の公団住宅である牟礼団地に当初から住まわれている市民の方へ聞き取り調査を行い、農村であった地区に出現した新しい暮らしの形である団地の暮らしが、どのように受け入れられたのか、あるいはそうでなかったのか、その結果を踏まえた事例報告を合わせて行った。・三鷹まるごと博物館事業「ふかぼりウォーク上連雀」　元々10村が合併して構成されている三鷹市域を、概ね１村ずつ「ふかぼり」して歩いてみる企画を数年前より実施している。今年度は上連雀地区を取り上げ、市民の方から聞き出したおすすめポイントを、市民の人が解説するという企画である。旧三鷹橋から始まり、石造庚申塔、堀合地下道、連雀通り、最後は井口院でご住職より詳しいお話をしていただいた。参加者は解説者を含めて14名。・三鷹エコミュージアム研究『みぃむ』第４号　上連雀の歴史、三鷹市最古の建築物である地蔵堂と大山詣り奉納太刀を保有する井口院、戦国時代の三鷹などを紹介。・文化財解説板　三鷹市域で、地表面観察ができる数少ない貴重な遺構である、『天神山城跡』の解説板を設置。・三鷹型エコミュージアム事業の取り組み報告　三鷹まるごと博物館「バックヤードツアー」と題して、日本エコミュージアム研究会、ＮＰＯ法人三鷹ネットワーク大学と共催で開催。報告会と見学会の２部制で、報告会ではＢ委員にエコミュージアム活動についてご報告いただいた後、下原主査より三鷹の活動について報告。その後、見学会として水車、古民家、８号墓を回り、各場所における活動を紹介。・ボランティアスキルアップ講座「暮らしの道具の知恵と技 ～形の謎を探ろう～」　Ｄ委員による大沢の里水車経営農家の民具講座を令和３年10月から毎月１回開催し、全６回の講座が先日４月16日に終了した。定員を超える多くの申込があり、水車の母屋で、実際に民具を用いながら民具に関して神野先生にお話いただいた。・水車小屋耐震診断調査、水車小屋耐震補強工事、母屋改修工事　水車小屋において耐震診断調査を実施。当該建物は、昭和43年の野川改修工事に伴い、敷地が狭くなったことにより、旧所有者が建て替えた建物だが、その後の耐震基準への適合性を今回改めて調査したものである。その結果は、震度６強から７程度の地震があった場合の耐震強度が不足しているとの結果であったため、直ちに緊急補強工事を実施した。併せて、水車小屋入口付近の母屋の風呂場の外壁が雨水等で腐食していたため、この部分の補修工事を行った。・三鷹大沢わさびの遺伝的特徴に関する調査　三鷹大沢わさびの遺伝的特徴に関する調査を継続して実施。令和３年度はミトコンドリアＤＮＡ解析の結果、そのルーツが岐阜県山中にある可能性が高い旨、（国立大学法人東海国立大学機構）岐阜大学准教授の山根京子氏より報告があった。今後は核ＤＮＡ解析による検証を進めていく予定である。・考古学体験講座　①「三鷹の縄文人どんなひと？」は、知ろう！編及び描こう！編の全２回の講座。　１回目は、縄文人の道具や、その生業などについてＥ委員より解説いただき、三鷹に実際に住んでいた縄文人がどんなひとであったか？をより身近に感じていただくような解説をしていただいた。２回目では国立市郷土文化館学芸員の安斎順子氏を講師に迎え、Ｅ委員の講義を受けて、各自の縄文人像を水彩画に描き、遺跡や考古学を身近に感じてもらうような講座を行った。　②「人間は石器をどのように使ってきたか」では、ハーバード大学院プロフェッサードクターの山田しょう氏より、人類の石器利用の歴史と意味についての講義、また実際に石器を使う体験を行い、その使用痕を観察し、石器が実際にどのような使われ方をしてきたのかを体験する講座を行った。　考古学講演会・展示会では、「戦国時代の三鷹」をはじめてテーマに取り上げた。天神山城、牟礼の砦、沢の台古戦場という戦国時代の３つの史跡や伝承について、その根拠となる古文書や伝承を示し、発掘調査の成果を示し、戦国時代の関東地方の背景のなかで解りやすく理解できるような内容とした。委員より補足【Ａ委員】（三鷹跨線人道橋調査について）調査は三つの観点から進めている。一つ目は、跨線橋が作られた時代背景について、三鷹にあるような跨線橋は近郊の路線に大規模な車庫が設置された時にできるもので、数も限られており、かつ類例が少ない。電車庫を横断する跨線橋はある時期に特有のものだということがわかってきた。　二つ目は跨線橋の部材について。レールの部材等を技術史の観点からサンプル的に調べている。戦後の歩道橋などとは異なり、基本的に全てレールの部材でできているようだ。「1910年」などと生産年や生産国の刻印が読めるものもあるので。どこから転用されたものか、今後追究してみたい。また、レールを器用に曲げて構造部材として加工している点も技術史的には興味深い。　三つ目として市民との関係について記録を残す必要があると感じている。休日になると家族連れがたくさん集まる場所なので、市民と跨線橋との関係について、今後調査していければよいと考えている。【Ｂ委員】ご質問等があればお願いしたい。【Ｃ委員】レールは日本製のものがあるのか？【Ａ委員】海外の工場で作られているものが多い。日本製のレールは現在までの調査では未確認である。【大朝部長】1910年であれば明治後期になる。跨線橋ができるもっと前に敷設されていたレールが、転用されているということのようだが、これまでそのような調査はされていない。今回、撤去するという前提で覚書は結べたので、市としてもしっかり調査する必要があると考えている。【Ａ委員】ほとんど明治時代のレールで、それを転用している。レールの移動などの記録が残っているとよいのだが、引き続き調査する予定である。【Ｂ委員】バックヤードツアーについて、私から報告する。日本エコミュージアム研究会に関わっており、三鷹市のエコミュージアムの取り組みについて、ぜひ報告の場を設けたい、ということで、昨年11月に三鷹ネットワーク大学にて報告会及び現地での見学会を実施した。三鷹での様々な事業に会員は驚いていたようだ。報告会の内容については文化財年報第４号に記載されているので後ほどご確認いただきたい。【Ｄ委員】水車の民具講座について補足する。募集の際に新聞に掲載されたところ、大きな反響があり定員を超えた応募があった。　定員は15名で、ある程度関心をお持ちの方が水車の民具を深掘りする、そういう内容とした。会場が大沢の里水車経営農家の座敷だったので、座るのが駄目な方、非常に風通しのいい場所での冬場の講座だったので、最後まで参加された方は、少し人数が減ったようだ。参加者は非常に熱心で、積極的に発言もあり、課題にもよく対応してくれた。やっていて手応えを感じる講座だった。関連して、昨年の暮れに成城大学で講演を行ったので、その資料を合わせて配布している（モノ語り・コト始め－（民具）の形を読む－）。　「モノ」を「見る」ということをテーマに、我々はモノを見ているようで実は見てないということを話したので、参考までにご覧いただきたい。今回の講座ではこの講演の一部の内容を資料と共に説明しているところも含んでいる。受講者はレポートもしっかり提出され、今後も続けたいとのことで、今年度どのように進めるかを工夫していきたい。また、学校等の他の収蔵施設に広げて活用を図るのもよいかもしれない。【Ｅ委員】縄文時代の話を行った。２回目の絵を描く講座では、別の講師の方が担当されたが、どのように進めたのだろうか。【事務局】水彩画のセットを一式用意し、絵を描く前に１回目の講座の復習を行い、縄文人の特徴を少しお伝えして、絵を描いていただいた。参加者が描いた縄文人の絵はホームページ等に掲載する準備を進めており、また来年度の文化財年報にも掲載を予定している。【Ｂ委員】配付資料内の予算はどのような内容となっているのだろうか。【事務局】人件費を除いた事業費である。発掘調査は補助金で1千万円ほどである。【Ｂ委員】多彩な事業を行っているということを改めて感じた。続いて、令和４年度の事業について報告をお願いする。　**(3)　令和４年度の文化財事業予定について**　主なものを説明する。　・文化財かるたの作成　　令和４年度～５年度にかけて、市内の文化財または三鷹まるごと博物館を構成する見どころを抽出し、その特徴を短いことばにまとめ、「文化財かるた」を作成する。　　令和４年度は読み句と取り句のデザインの一部までを作成し、令和５年度に句を多摩弁に変換し、印刷等を行う計画である。　・五中民俗資料収蔵・展示室の移転及び現状復旧　　第五中学校の空き教室２室等に設置している民俗資料収蔵庫・展示室が、生徒数・学級数の増等に伴い、学校の教室不足により、移転することになったため、その移転及び教室復旧作業を行う。　・三鷹跨線人道橋調査、三鷹跨線人道橋写真記録作成委託、三鷹跨線人道橋３Ｄ計測　　令和３年度に引き続き調査を行い、写真撮影、３Ｄ計測等により記録・保存を行う。　・水車小屋耐震補強工事、母屋耐震診断調査、母屋簡易補強工事、雨水排水計画　　水車小屋において本格的な補強工事を実施する。母屋において、耐震診断調査を行い、それを踏まえた簡易補強工事を実施する。また、大沢の里水車経営農家において雨水排水不良により、水車小屋に滲出している可能性が高いため、雨水・排水計画を調査・策定する。　・水車民具講座　　令和３年度に引き続き、Ｄ委員による水車の民具に関する講座を開催予定。　・三鷹大沢わさび培養苗の育成と栽培地の整備　　三鷹大沢わさびの培養苗を作成し、食用わさびの生産を目指す。それに伴い、栽培地の整備等を行う。　・大沢の里古民家駐車場等用地仮設造成工事、駐車場等用地設計業務　　古民家に隣接する生産緑地の終了に伴い、三鷹市が使用貸借契約を行い、駐車場及び畑等の利用のための整備を行う。令和４年度は使用貸借契約及び暫定整備の実施、令和５年度に行う予定の利用計画の策定を行う予定。　・わさびサミット　　令和３年度より延期となっている。岐阜大学の山根京子准教授より三鷹大沢わさびのルーツについて、生涯学習課より三鷹大沢わさびの保全活動について、全国の在来貴重種の栽培地でのわさび栽培の報告などの活動報告を実施予定。　・三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」公開日の拡充　　教育センターの教育相談土曜開室（第１・３・５土曜日）に合わせて、「みたかえる」に解説員を配置し公開日を拡充。【Ｃ委員】五中の民俗資料収蔵・展示室が閉鎖となり、移転するとのことだが、移転先は決まっているのか？【事務局】旧環境センター建物内の３階を想定している。【Ｃ委員】前回定例会でも指摘したが、現在収蔵庫として利用されている旧環境センターは、資料の保存場所としては極めて好ましくない環境である。他に収蔵先はないのだろうか。【事務局】ご指摘のとおり、収蔵庫の確保は大変重大な課題だと認識している。現在利用している第五中学校は、かなり準備して展示室も整備した経過があるが、残念ながら学校側の事情で、急遽返さざるを得なくなった。かなりの資料数を保有しているため、行き先を探すのもなかなか難しい事情があり、旧環境センターを暫定的な移転先としている。紙や木の資料が多いので、鉄筋コンクリートの上層階を想定しており、なるべく劣化が進まない環境を整備したい。【Ｃ委員】旧環境センターの特に１階は、埋蔵文化財の資料を置いているが、収蔵庫としては環境が悪すぎる。早急な改善を検討してほしい。【Ｄ委員】この機会を利用して、収蔵品リストを見直すことができ、さらには今後の展開を図るよい機会にすることができるとよいだろう。新たに収蔵庫を建てるということになると、そう簡単には行かないだろうとは思うが、そもそも資料は持っているだけではだめだということを強調しておきたい。富山県砺波市の例では、学校の体育館を収蔵庫に使っている例がある。収蔵展示により、非常に整然と資料が並べられており、学校に来る子どもたちも日常的に資料を見ることができる。一般にも開放されている。国の指定も受けている。それとは別に特徴的な博物館も３～４つほど保有しているので勉強してほしい。【Ｂ委員】展示室としての利用が閉鎖されるため、今後の展示活動を考える必要がある。旧環境センターは今後どうなるのか。【事務局】他に保管できる場所がないので、旧環境センターの空いている場所を暫定的に保管場所として使用する予定である。旧環境センターはいずれ取り壊されるので、取り壊しの際には、収蔵物の移転先をきちんと検討する。現在五中にある資料も、旧環境センターにずっと収蔵しておくわけではなく、きちんとした移転先が決まるまでの緊急避難と考えている。資料の保管場所が不足しているので、中期的な目で保管場所の整備はする必要があると考えている。【Ｂ委員】今後、収蔵問題については継続的に議論したい。三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」の公開拡充について【事務局】従来より第１・３・５土曜日には、教育センターは開館しているので、これに合わせて「みたかえる」も開館する計画である。【Ｅ委員】どのような方が解説するのか？【事務局】現在広報により解説員を募集している、多くの応募書類が届いており、今後人選に入る。解説はマニュアルを整備する予定である。募集に際して資格などの条件は付していない。【Ｅ委員】熱心な方が、独自の解釈で解説を行う例が他市では問題になることもある。マニュアルを整備するということなので問題ないとは思うが、研修等を行って準備した方がよいだろう。今年度の展示の拡充はどのような内容になるのか？【事務局】スペースが限定されているので、そこはデジタルコンテンツで補う計画である。通常の博物館でアナログ素材が提示されるような昔の写真や文化財の情報を、デジタルのよさを活かせるようなコンテンツを考えたい。また三鷹では全児童・生徒にiPadを配布しているので、その活用に繋げたいとも考えている。【Ｅ委員】これも他市の例だが、非常に高額の予算を使ってデジタルコンテンツを提供する例もあるが、すぐに飽きられてしまう例もあるので、固定的な装置を作るときには、そのことも配慮したほうがよい。iPadを使ったコンテンツの作成なら、拡充ができるようにしたほうがよいだろう。【Ｄ委員】水車では解説員ボランティアが前から活動しているが、高齢化が課題となっている。今回の民具講座ではかなり多くの方が関心をもってくれたので、解説員の増員につなげることができるとよい。水車でも解説員を雇用するという形があってもよいのではないか。【Ｂ委員】ボランティアの養成は大変な労力を要することだが、必要なことなので進めてほしい。【Ｄ委員】古民家の駐車場は何台停められるのか【事務局】４～５台を想定している。【Ｄ委員】これまでなかったことなので大変よいことだ。【Ｅ委員】埋蔵文化財の未報告資料の報告書作成についての今後の予定はあるのか？【事務局】できるだけ効率的で、よい報告を行うための計画を進めている。計画では４年間整理作業を行い、５年目に刊行するという想定だが、今年度は要求通りの予算が初めて認められたため、これまで断片的に進めていた資料をまとめる計画である。【Ｆ委員】すべての事項で前年比予算増になっているが、その要因はなんだろうか？【大朝部長】取り組みが少しずつ認められつつあるということはある。【事務局】古民家の整備を終え、懸案であった水車の長期保存に向けた取り組みがようやく着手できている。　**(4)　明治６年銘石造馬頭観音供養塔の文化財指定に向けた検討について**【Ｂ委員】続いて議題１に入る。これまでの経過と今後の計画について事務局より説明をお願いする。【髙松部長】令和２年度に、Ｂ委員に調査を委託し、文化財指定に相当するという調査結果が提出された。馬頭観音の取り扱いについては、本来の所有者である威徳院に引き渡すための事務手続きを行っているところである。三鷹市と威徳院は今後の文化財の恒久的な保存公開に関して覚書を取り交わす予定である。その後本審議会への諮問・答申を行い、その後三鷹市教育委員会により指定を行いたいと考えている。なお、指定にあたっては生涯学習課で文化財解説板の設置を予定している。今後の日程であるが、本審議会の委員の任期が、本年７月５日までとなっているため、任期中に答申をいただくとすれば、６月20日に予定している定例会で行っていただくことになる予定である。しかし移転先との調整や、事務手続きにも時間を要するため、このスケジュールを念頭に今後計画を進めたいと考えている。【Ｇ委員】日程だが、今回任期中に無理して指定までとは考える必要はない。長い年月を想定して進めるべきことなので、なるべく丁寧な対応をしたほうがよい。【事務局】移転先との調整や事務手続きをもれなく進めたうえで、計画していきたい。　**(5)　「三鷹まるごと博物館」への提言書の作成について**【Ｂ委員】二つ目の議題に入りたい。当会議からの提言について、私のほうでとりまとめたものについて、委員からいただいた意見を参考に最終的にまとめたものを配布しているので確認してほしい。そのうえで、何か補足等があれば発言をお願いする。【Ｇ委員】「三鷹まるごと博物館」は現在すでに進めている活動で、それなりの成果もあり、市民の反響もあると聞く。ではこの提言では何がいいたいのか、をより明確に伝えるためには、もう少し端的に示す必要があるのではないか。今の活動と体制の継続でよい。と受け止められる可能性はないだろうか。【Ａ委員】三鷹まるごと博物館が社会教育（生涯学習）機関であると断定されている点にやや違和感がある。むしろ現在手薄で、博物館として今後力を入れる必要がある項目として「調査・研究」があるように感じるので、その表現を工夫したいところだ。市独自で調査・研究を行うことができる体制を担保してほしい。【Ｄ委員】当初から少しトーンダウンしている点が気になるが、資料の蓄積と継承という点を強調しておきたい。これまで収集した資料は既に膨大なものになっているが、持っているだけではだめで、将来散逸してしまう可能性もある。現在は将来にわたってそれらを継承する体制になっていない。組織として施設として、その体制を作らなければ、博物館と呼ぶことはできないことを改めて述べておきたい。【Ｂ委員】本日も色々な意見を頂いている。ただし今日提示しているのは第７次案であり、相当議論は重ねてきている。今まで行っている事業と大差ないと受け止められる懸念があるという意見もあったが、例えば提案の2-2には新しく設置するものであるということが明言されている。また調査研究や資料収集の必要についても明示しているところである。この会議全体で、今後何が必要かという問題意識自体は共有されているようにも思う。しかし、それをどのように示すかという点で、少し意見が分かれているのかもしれない。それについては、前回定例会の中で、高邁な理念を強調した提言にするか、市の実態に合わせた提言とするかについても議論があり、できるだけ効果的な内容の提言にする方向でまとめてきた経緯がある。そのうえでさらにどのような表現にするかという議論を進めるべきと考える。【Ｇ委員】イメージ図の作り方について、現在の図では施設名が列挙されているが、少し煩雑に見える恐れがある。個々の施設名というよりも、あくまで例示に過ぎないということを明示するために、ジャンル毎にわけて、市の所管とそうでないもの、市民団体や連携すべき施設などを少し抽象化して示した方がよりわかりやすいかもしれない。【Ｈ委員】前回の定例会でのイメージ図案を少し整理してみた。急いで描いたので手書きのメモであるが参考にしてほしい。まるごと博物館のコア施設として、早急な整備が必要な施設の機能面を強調し、発信機能を持つ施設ということで、ここでは情報センターとして記載してみた。用語の整理や色分けなどは、もう少し細かく検討してみてほしい。コア機能をもつ中心施設が直結されているが、これらは既存施設を想定している。その周りにはまるごと博物館の資源というべき様々な既存施設が市内に点在し、コア施設と連携している。さらにその周りに市民に情報を紹介する施設や団体と連携する。というイメージだ。また三鷹には国立天文台や三鷹光器㈱といった精密機械の開発・研究を行う施設があるので、そことの連携で特性が出せる。さらに民間企業とコラボレーションすることで、企業のメセナ活動や資金面での協力関係を図るというイメージだ。【Ｇ委員】私が考える最優先課題は、コア施設の建設と思うので、提言の４番目に記載されている「コア施設」が必要だ。ということを一番に訴えるべきではないか。【Ｃ委員】Ｆ部会では、条例制定を重視した議論を重ねてきた。これまで見てきた通り、三鷹まるごと博物館で必要な課題はいくつもあり、その多くはこの会議でも共有されている。まず条例を定めることで、それらの課題を一つずつ取り組まざるを得ない仕組みを整えるべきという議論となっている。加えて、５番目に記載されている専門性を持った館長の配置が重要という結論になっている。行政の兼務ではなく、専門性のある館長の指導のもとに、いくつもの課題を取り組む体制が必要であり有効であると考える。コア施設の設置は、その体制を確保することで計画的、戦略的に進めることができると考える。【大朝部長】私としてもこの間の議論で多くのことを学ばせていただいた。現在の取り組みも「まるごと博物館」と謳ってはいるが、本来博物館であれば当然必要な条例や館長、複数の専門職職員によって進められるべき事業が、今は事業だけが先行しているので、それは継続性に疑問があるし、市として必要な資料収集や調査研究が追い付いていないという課題もより明確になっていると思う。今後博物館として条例制定して、館長を配置した体制を整えることで、現在できていない課題に取り組むことができ、また大きな施設の設置をまず前提とするのではなく、そのような活動を行うことができれば、ユニークな博物館になるし、将来の博物館施設の設置にもつなげることができる、という趣旨であると理解している。現在の提言でその趣旨は十分伝えられているようにも感じる。審議会としての提言なので、事務局が内容には直接関与しないが、スケジュール的にはそろそろまとめていただければありがたい。【Ｃ委員】条例設置の意義についてもう少し付言したい。通常の条例は建物を設置することに伴い設置条例が制定されることが一般的だと思う。今回の提言ではそうではなく、建物なしでも、条例によって、まるごと博物館の設置をまず宣言してしまう、というところに特徴がある。これにより、現在の活動を安定的に提供し、多くの市民を巻き込んだ取り組みを行う体制を整えることを提言した、少し異例ともいえるものだ。部会の調査では、建物なしで条例を制定している自治体は国内にも前例があるので、実現可能性は十分にあると踏まえたうえでの提言である。【大朝部長】これまでの議論で概ね方向性は定まってきたように感じている。提言がまとまった段階で、日程調整がもし可能ならば、市長と教育長に委員の皆さまから直接手渡ししていただき、直接ご説明いただくような場を設けたいと思う。【Ｂ委員】委員の皆さまからの個別の提案は、昨年11月にいただいているところである。それらの意見は、この提言書本文に全文を掲載することになるので、もし付記したいことがあればその文章に加筆なりしていただきたい。**３　その他**１　牟礼橋庚申供養塔について、令和４年度に調査を行う計画であるが、調査は昨年度石造物調査を行っていただいた、馬場先生に調査を委託する予定である。２　前回定例会の会議録については、特に修正意見がなかったため、確定とし公開することとする。３　次回定例会は令和４年５月16日（月）とする。詳細時間は後日連絡する。【Ｂ委員】以上をもって、三鷹市文化財保護審議会第１回定例会を終了する。 |